

議案第 30 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A 第 9 4 3 号 線	狭山市中央 1 丁目 1 5 8 8 番 6 地先	
	狭山市中央 1 丁目 1 5 8 9 番 1 地先	

平成 22 年 2 月 24 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

開発行為により新設された道路を認定したいので、この案を提出するものである。